

桶川市立桶川東小学校 新型コロナウイルス感染防止対策 (Ver.1)

登校前

★家庭での対応★

- 家庭で、毎朝の検温・健康観察を行い「健康観察チェックカード」に記入する。
「健康観察チェックカード」は、毎日持参し、担任に提出する。

・体調不良の時は、登校しないことを徹底してください。

【ご注意ください】

37.5℃以上の熱がある場合は登校せず、家庭で静養してください。
また、「咳やのどの痛み、だるさ」などの風邪の症状がある場合は、熱がなくても無理せず静養してください。
「熱、咳」など風邪のような症状で学校を休む場合は、「出席停止」とし、欠席扱いにはなりません。

【お願い】 朝、家を出る時には、マスクの着用、ハンカチの持参を必ず確認してください。
予備のマスクをランドセルに入れてください。
マスクには必ず名前を書いてください。

※マスクについては、「マスクの取り扱いについて (Ver.1)」を確認ください。
本校ホームページに掲載しております。

★教職員★

- 教職員は、毎日の検温、健康観察を実施する。「教職員の健康把握票」に必要事項を記入し、毎朝、管理職に提出する。
体調不良の時は、出勤を見合わせる。

登下校

- 登下校時は、マスクを着用する。
※ 熱中症には十分注意する。
- 通学路や学校昇降口の密集を避けるため、時差登校をする
- 登下校中はおしゃべりをしない。
- 密集を避けるため、一列で登下校する。

始業前

★健康観察★

- 「健康観察チェックカード」により、当日の健康状態を確認する。
マスクの着用を確認する。

- ① 当日の体温が 37.0°C 以上で体調不良の者（平熱の高い児童は除く）
- ② 咳とだるさの両方がある者

再検温

37.5°C 以上

- 保護者に迎えを依頼する

$37.0\sim 37.4^{\circ}\text{C}$

- 保健室で健康状態を確認する

37.0°C 未満

- 教室で健康観察を継続する

- 学級に体調不良を伝えやすい雰囲気をつくる。
（熱中症には十分注意する）
- 検温を忘れた児童 → できる限り早く教室で体温を測定する。
- マスクを忘れた児童 → 予備のマスクや給食用のマスクを着用する。
予備、給食用がない場合は貸与する。

★手洗い★

- 登校後、授業の前後、休み時間のあと、給食前、清掃の前後などの手洗いを徹底する。
- 流しで密集しないように、使い方を指導する。
- 「あわあわ手洗いのうた」に合わせて手洗いをするこゝで、すみずみまで洗うことができるようにする。
- 清潔なハンカチを持参する。
予備のハンカチをランドセルに入れておく。

★体調不良の児童への対応★

- 風邪症状のある児童の保健室等への付き添いは、児童には絶対にさせない。
- 保健室では、風邪症状のある児童とその他の児童の接触をできる限り避ける。
けがの児童の手当は廊下で行う。
保健室内をパーテーションでゾーンに分ける。
- 健康診断は、当面の間は会議室で実施する。

★体調不良の時の判断基準★

- 37.5℃以上の熱がある時
保護者の迎えをお願いする。保健室で待機させる。
- 37.4℃以下の時
体調をみて、保護者の迎えを判断する。
他に発熱の児童がある場合は、ゾーンを分けて休養させる。

授 業

★教室の環境★

- 教室の換気は常時行う。
エアコン使用時も教室の対角線上の窓・ドアを開けて換気をする。
授業中は扇風機を併用する。
休み時間には窓を全開にして換気する。
- 密集を避けるため、児童の机はできる限り離す工夫をする。
左右だけでなく前後にも間隔を開ける。

★授業での配慮★

- 授業開始時に健康観察を行う。
- 児童、教職員ともマスクを着用する。
そのため、熱中症に留意し、水分補給に心がける。
- 長時間密集したり対面となったりする学習や近距離で一斉に大きな声で話す学習は、当面の間、見合わせる。
- 学習活動において「3密」にならない配慮を徹底する。
- 共用の教材・教具を使用する前後は、手洗いを徹底する。

★校外学習など★

- 修学旅行・林間学校については、対象地域の感染状況も含めて実施の判断をする。
また、感染防止対策を十分に検討し、保護者の理解に努める。
- 生活科見学、社会科見学の実施にあたっては、感染防止対策を十分に検討する。
また、その内容を保護者に十分説明し、理解を得るように努める。
- 感染防止対策を講じてもリスクが高いと判断した場合は、中止や延期とする。

休み時間

- 休み時間もマスクを着用する。
息苦しさを感じた際には、人混みでないところでマスクを外し休憩する。
- 業間休みと昼休みは、手洗いの時間を確保するため早めに教室に戻る。
- 休み時間のあとはしっかりと手洗いをする。
特に遊具を使った場合は入念に手洗いをする。
- 遊具については、地域の感染状況により使用を禁じることがある。
- 密集を避け、ソーシャルディスタンスを保つために廊下・階段の右側通行を徹底する。

★図書室の開放★

- 休み時間の図書室は、密集を避けるための方策をとった上で（学年で使用する曜日を分けるなど）図書の貸し出しは行う。委員会の児童と借りる児童が密に関わることをしないようにする。

給食

- 液体薬用石けんでしっかりと手洗いをする。
配膳台のアルコール消毒は、教職員が行う。
- 対面せず、前向きで給食は食べる。できるだけ会話は控える。
- 配膳中は全員がマスクを着用する。
配膳当番の児童は健康観察を十分に行う。体調不良の時は当番を行わない。
配膳当番は、複数の人の手が入ることを避けるため、途中で交代しない。
- 食器に盛ったものは、量が多くても食缶に戻さない。食べきれない場合は残す。
また、友達にあげたり交換したりもしない。
- 給食の準備や片付けは自分の分だけを行う。
- 1学期中は、牛乳パックを当番が洗うことはしない。

【お願い】

- 箸、スプーン、フォークは各自の持参とします。
- 歯磨きは、密集を避けるため、当面の間見合わせます。
ご家庭での朝夕の歯磨きをしっかりとしてください。

校内の消毒

- 児童下校後に、教職員全員で校舎内外の消毒を行う。
当面の間、毎日、消毒を行う。
人の手が触れやすい所を消毒する。
- 水道の蛇口、トイレのレバー、ドアノブ、階段の手すり、など校内の共用部
→ 校内の見回り当番が行う。
アルコールを用いる。
- 児童の机、椅子、教室のロッカーの上、スイッチ、ドア、窓のサッシ、など
→ 担任が行う。
次亜塩素酸ナトリウム消毒液を用いる。
- 特別教室の机、椅子、スイッチ、ドア、窓のサッシ、体育館、など
→ 教務の職員が行う。
次亜塩素酸ナトリウム消毒液を用いる。

保健指導

- 学校再開後すぐに、学校共通のワークシートにより、「手洗い・咳エチケット・換気・給食・ソーシャルディスタンス」についての学級指導を行う。
ワークシートは学校ホームページに掲載し、家庭と共有できるようにする。
- 手洗いについては、「あわあわ手洗いのうた」により指導する。

心のケア

- 児童の心に寄り添った指導に心がける。
- 全教職員の教育相談に関する指導力を向上させるため、学校再開前に、教職員研修会として「教育相談研修会」を開催する。
- 児童のお互いに尊重しあう気持ちを育てる。
新型コロナウイルスに関する心無い差別やいじめは絶対に許さない。
- 児童、保護者の悩みや不安に対応するため、学校再開後の6月第2週を「教育相談週間」とする。また、6月下旬から7月上旬に「個人面談」を実施する。

職員組織

- 新型コロナウイルス感染防止委員会を開催し、防止対策を随時更新する。
- 対策について周知を図るための職員研修会（新型コロナウイルス感染防止委員会全体会）を定期的に開催し、全校における防止対策の徹底を図る。